

情報提供

那医発第 239 号
令和 8 年 6 月 29 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

副 会 長 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「医療安全等関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 498 号 F

令和 8 年 6 月 22 日

地区医師会医療安全担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 天願 俊穂

(医療安全担当理事)

(公 印 省 略)

医療安全等関係通知の送付について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より医療安全等関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、令和 8 年 4 月に通知された「病院等における医療の安全を確保するための措置について」に関して、一部誤りがあったことから、厚生労働省より修正後の文書が送付されたことをお知らせするものです。
- ② については、令和 8 年 4 月に通知された「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項等について」に関して、一部誤りがあったことから、厚生労働省より修正後の文書が送付されたことをお知らせするものです。
- ③ については、厚生労働省医薬局医薬安全対策課より日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛て「使用上の注意」の改訂に関する通知が発出されたことをお知らせするものです。
- ④ については、③のとおり炭酸リチウム製剤の添付文書が改訂され、「禁忌」から「妊娠又は妊娠している可能性のある女性」が削除されたことに伴い、妊婦等への投与を適切に実施するための留意事項についてお知らせするものです。
- ⑤ については、医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修に際して、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による「医薬品副作用救済制度」に対する理解・認識を深めていただくため、出前講座やeラーニング講座の積極的な活用をお願いするものです。

貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 557 号	R8.6.19	「病院等における医療の安全を確保するための措置につ

			いて」の一部修正について
②	第 558 号	R8.6.19	「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項等について」の一部修正について
③	第 559 号	R8.6.19	「使用上の注意」の改訂について
④	第 568 号	R8.6.19	炭酸リチウム製剤の安全対策に関する留意事項について
⑤	第 569 号	R8.6.19	医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修について（協力依頼）

沖縄県医師会庶務課

TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

shomu@ml.okinawa.med.or.jp